Mini Disclosure

2023 上期 JA尾張中央の現状



ともに歩もう 人・自然・未来 **人人人尾張中央**

1 JA尾張中央の概要

名 称:尾張中央農業協同組合

組 合 長 : 長谷川 浩敏

本店所在地 : 小牧市高根二丁目7番地の1

支店数:小牧地区 7箇所 高蔵寺地区 2箇所

春日井地区 8箇所 豊山地区 1箇所

正 職 員 数 : 423人

組合員数: 正組合員 8,360人 准組合員 20,510人

出 資 金 : 2.056百万円

(注)正職員数は、子会社等に出向している正職員(7人)を含み、臨時雇用者(113人)は含んでおりません。

2 JA尾張中央の自己改革

JA尾張中央では、組合員との徹底した対話に基づいて「農業者の所得増大」「農業生産の維持・拡大」「地域の活性化」を基本目標として地域から必要とされるJAを目指して自己改革に取組んでいます。

〇 主な取組み

・米の直接買取りにより売上増加に取組んでいます。

- ・パイプハウス・農機具等購入に対する助成金の交付を行っています。
- ・農機具等の貸出しによる費用削減に取組んでいます。
- ・産直施設での売上高に応じたポイントを出荷者に加算し、生産コスト削減に取組んでいます。
- ・予約価格の設定(肥料・農薬)による費用削減に取組んでいます。
- ・小牧西部営農生活センターを中継の拠点とし、FMぐっぴいひろばで委託販売する集荷中継を行っています。
- ・グリーンセンター桃花台店を起点とし、出荷者が希望する産直施設へ農産物を転送する取組み(店舗間転送) を行っています。
- ・准組合員の事業・活動に対する意思反映を行うため、モニター制度を導入しています。

3 地域貢献情報

〇 これまでの主な取組み

令和5年 4月 アグリ講座開講

こどもっと食堂へ食材提供(毎月第4金曜日) フードバンク春日井へ食材提供(毎月第4金曜日) 食のドリームリレー 松山こども夢事業へ食材 提供(毎月第2金曜日)

~7月 桃栽培体験(2校)

5月 いちご収穫体験(2幼稚園)

野菜栽培体験(5校)

~11月 サツマイモ栽培体験(4校) モモ栽培サポータークラブ 袋掛け支援

6月 田植え体験(5校) 大豆種まき体験(2校) 7月 春日井農業祭「夏作農産品コンクール」 小牧市農業祭「農産物総合品評会 桃の部」 親子で農業体験「桃収穫体験」 つむぐ(子ども食堂)へ食材提供(毎週土 曜日)

8月 春日井農業祭「ぶどうコンクール」 小牧市農業祭「農産物総合品評会 ぶどう・ いちじく・梨の部」 親子で農業体験「ぶどう収穫体験」

9月 ぶどう収穫体験(1校)

10月 サツマイモ収穫体験(4幼稚園)

稲刈り体験(5校)

親子で農業体験「サツマイモ収穫体験」

〇 これからの主な取組み

令和5年 11月 春日井農業祭「秋作農産品コンクール」 令和6年 1月 不用農薬・廃プラスチック回収

小牧市農業祭「農産物総合品評会」

大豆収穫体験(2校)

親子で農業体験「みかん収穫体験」

12月 高蔵寺地区農業祭「農産物品評会」

豆腐作り体験(1校) だいこん収穫体験(2幼稚園)

たいこん収穫1年級(2別惟風)

2月 確定申告相談会 豆腐作り体験(1校)

3月 モモ栽培サポーター養成講座開講

当JAでは、農業への理解を深めていただくため、農業祭や農業体験を開催するほか、地元小学校で農業体験学習のお手伝い等を実施しています。また、支店を拠点とした元気な地域づくりのため、「支店ふれあい委員会」を主体として、JAと地域住民・社会との多様な接点をつくりながら地域の特色を生かしたイベント等を実施しています。さらには、地域の皆さまの交流と親睦の場として、ママさんバレーボール大会や学童軟式野球大会等を開催しています。

4 主な事業のご案内

○ **信 用 事 業** : 信用事業は、貯金・融資・為替等、いわゆる銀行業務を行っています。

○ 共済事業: 共済事業は、「ひと・いえ・くるま」への総合保障、いわゆる保険業務といわれる内容の業務を行っています。

O 購買事業: 購買事業は、組合員をはじめ、地域の皆さまの営農と生活に必要な物資(安全・安心・高品質)を安価に供

給する事業を展開しています。

営 農 生産資材に関する購買業務(肥料・農薬・飼料・営農資材・出荷資材・種苗・農機具等)

生活・店舗 生活資材に関する購買業務

FMぐうぴいひろば・グリーンセンターを中心とした新鮮な農畜産物の産地直売

農機・自動車サービスセンター(販売・修理・点検・車検)

LPガス供給事業(LPガス供給・ガス器具販売等)

○ 販 売 事 業 : 販売事業は、組合員の皆さまが生産された農産物を効率的に集荷・転送し、市場や当JAの産直施設で積極的

に販売する業務を行っています。

○ 指導事業: 営 農 地域農業の持続的発展を図るため、専門職員(営農指導員・営農渉外)が営農相談活動や食

農教育活動、多様な担い手を育成する各種営農講座の開催等、積極的な営農支援活動を行っ

ています。

生 活 女性部の食と農、健康等の意識を高める活動を支援するとともに、次世代グループ(フレッ

シュミズ)の育成活動を行っています。また、助け合い組織「虹の会」の活動を通じて、地

域との繋がりを深めています。

5 主要勘定等の状況

(単位:百万円)

| | | | | | | | 令和4年9月末 | 令和5年3月末 | 令和5年9月末 |
|---|---|---|---|---|---|---|---------|---------|---------|
| 貯 | | | | | | 金 | 578,501 | 580,250 | 578,439 |
| 貸 | | | 出 | | | 金 | 97,360 | 99,478 | 101,808 |
| 預 | | | | | | 金 | 476,091 | 473,870 | 471,858 |
| 有 | | 価 | | 証 | | 券 | 36,924 | 36,753 | 36,935 |
| 長 | 期 | 共 | 済 | 保 | 有 | 高 | 889,233 | 882,150 | 867,886 |

6 貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

| | 令和4年9月末 | 令和5年3月末 | 令和5年9月末 |
|-----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 農業・林業 | 114 (0.1) | 116 (0.1) | 123 (0.1) |
| 水 | - (-) | - (-) | - (-) |
| 製造業 | - (-) | - (-) | - (-) |
| 鉱業 | - (-) | - (-) | - (-) |
| 建 設 · 不 動 産 業 | 60,382 (62.0) | 61,949 (62.3) | 64,206 (63.1) |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | - (-) | - (-) | - (-) |
| 運輸 · 通信業 | - (-) | - (-) | - (-) |
| 金融・保険業 | 1,308 (1.3) | 654 (0.6) | 654 (0.6) |
| 卸売・小売・サービス業・飲食業 | 3,236 (3.3) | 3,942 (4.0) | 3,604 (3.5) |
| 地 方 公 共 団 体 | - (-) | - (-) | - (-) |
| 非 営 利 法 人 | - (-) | - (-) | - (-) |
| そ の 他 | 32,318 (33.3) | 32,815 (33.0) | 33,219 (32.7) |
| 合計 | 97,360 (100.0) | 99,478 (100.0) | 101,808 (100.0) |

⁽注) () は構成比です。

7 有価証券等の時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

(単位:百万円)

| 種 | | 類 | | 令和4年9月末 | | 令和5年3月末 | | | 令和5年9月末 | | |
|---|---|---|--------|---------|----------------|---------|--------|---------|---------|--------|---------|
| 生 | | 块 | 取得価額 | 時 価 | 評価損益 | 取得価額 | 時 価 | 評価損益 | 取得価額 | 時 価 | 評価損益 |
| そ | の | 他 | 38,929 | 36,924 | ▲ 2,005 | 39,107 | 36,753 | ▲ 2,354 | 40,776 | 36,935 | ▲ 3,840 |
| 合 | | 計 | 38,929 | 36,924 | ▲ 2,005 | 39,107 | 36,753 | ▲ 2,354 | 40,776 | 36,935 | ▲ 3,840 |

- (注1) その他有価証券の時価は、当該月末日における市場価格等に基づいています。
- (注2) その他有価証券の取得価額は、償却原価適用後の帳簿価格を記載しています。
- (2)金銭の信託の時価情報 該当する取引はありません。

8 各種共済契約高

【長期共済保有高】 (単位:百万円)

| 種 | | 類 | 令和4年9月末 | 令和5年3月末 | 令和5年9月末 保有高 | |
|----|---|---|---------|---------|----------------|--|
| 1里 | | 块 | 保有高 | 保有高 | | |
| 生 | 命 | 系 | 230,333 | 225,623 | 217,006 | |
| 建 | 物 | 系 | 658,899 | 656,526 | 650,880 | |
| 合 | | 計 | 889,233 | 882,150 | 867,886 | |

(注) 「生命系」欄の保有高は、生命総合共済以前(平成5年度以前)に契約された養老生命、終身、年金等の各共済契約を 含めた金額を表示しています。

【短期共済新契約高】 (単位:百万円)

| | 種 | | *2 | 5 | 令和4年9月末 | 令和5年3月末 | 令和5年9月末 | |
|---|---|---|----|---|---------|---------|---------|--|
| | | | 類 | | 掛金 | 掛金 | 掛金 | |
| 自 | 動 | 車 | 共 | 済 | 300 | 584 | 306 | |
| 自 | 賠 | 責 | 共 | 済 | 15 | 31 | 12 | |

9 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の状況

(単位:百万円、%)

| | | | | , , | <u> </u> |
|--------------------------|-------------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| 債 権 区 分 | 令和4年 9月末 | 令和5年 3月末 | 令和4年 9月末比 | 令和5年 3月末比 | 令和5年 9月末 |
| 破 産 更 生 債 権 及 びこれらに準ずる債権 | 213 | 176 | 80.3 | 97.2 | 171 |
| 危 険 債 権 | 100 | 117 | 83.0 | 70.9 | 83 |
| 要管理債権 | - | - | _ | _ | _ |
| 三月以上延滞債権 | - | _ | _ | _ | _ |
| 貸出条件緩和債権 | - | _ | _ | _ | _ |
| 小計 | 314 | 293 | 80.9 | 86.7 | 254 |
| 正 常 債 権 | 97,076 | 99,218 | 104.7 | 102.4 | 101,607 |
| 合 計 | 97,390 | 99,512 | 104.6 | 102.4 | 101,862 |

- (注1)債権額は、貸出金・信用未収利息(信用事業与信元本にかかるもののみ)・信用仮払金等、信用事業与信額(要管理債権は貸出金のみ)を対象として開示しています。なお、各債権区分の定義は以下の通りです。
 - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
 - ② 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債 権の元本の 回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
 - ③ 要管理債権 ④「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と⑤「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
 - ④ 三月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
 - ⑤ 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
 - ⑥ 正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
- (注2) 当年9月末の債権額については、次の方法により算出しています。
 - ① 当年9月末の債権額は、当年3月末時点の債権額を基準として、当年9月末時点の残高に修正しています。
 - ② 債権区分は、当年3月末を基準として、当年9月末までの債務者の状況等の変化に基づき変更しています。

10 単体自己資本比率(国内基準)

| 令和4年9月末(仮決算) | 令和5年3月末 | 令和5年9月末(仮決算) |
|--------------|---------|--------------|
| 25.68% | 25.64% | 26.10% |

(注) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき 算出しています。